

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
意識を変える 1. 男女共同参画社会を目指した意識づくり						
(1) 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発	①男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動の推進	1 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発	企画広報課	・男女共同参画に関する最新情報を収集し、広報紙やホームページ、チラシ等を介して、広く市民に啓発を行います。 ・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報紙に男女共同参画に係る記事を掲載、本庁舎窓口にのぼりを設置してのPR活動を実施します。	・ホームページに掲載している情報を常に確認し、最新の状態で情報を更新し、啓発に努めました。 ・男女共同参画を啓発するノベルティ（ティッシュ）を窓口に年間を通じて設置することで、来庁者に広く啓発を行いました。 ・6月の男女共同参画週間について、広報紙（6月号）に掲載することで市民へ周知、庁内インフォメーションに掲載することで職員へ周知、庁舎窓口に幟を設置することで来庁者へ周知を図りました。	B
		2 男女共同参画をテーマとした作品募集	企画広報課	男女共同参画をテーマとした作品（川柳予定）を一般から募集し、作品を通じて意識啓発を行います。	R6.12～R7.1の間で市内在住・在勤・在学者を対象に男女共同参画をテーマとした川柳作品を募集し、50点の応募がありました。このうち優秀作品6点をモレラ岐阜にR7.3.7～3.16の間展示し、広報紙（3月号）にも掲載することで、市内外に本巢市の男女共同参画の活動をPRしました。	B
		3 男女共同参画に関する講座の開催	企画広報課	女性の再就職を支援する講座を継続して実施します。	国の補助金を活用して、20代～40代で離職後再就職を考え始めた女性をメインターゲットに、再就職のきっかけを支援する講座を、10月から11月にかけて、全8回実施しました。13名の申込があり、地元企業との交流会には6社の企業の参加がありました。講座後のアンケートでは、受講者及び参加企業から好評を博し、次年度の継続開催の要望がありました。	B
	②多様な性や人権を尊重する意識の啓発	4 多様な性や人権を尊重する意識啓発	総務課 企画広報課	＜総務課＞ ・人権週間において、広報紙に人権相談の窓口を掲載し、周知を図ります。 ・「市制施行20周年記念イベント（仮）」で啓発品を配布し、意識啓発を行います。 ＜企画広報課＞ 多様な性や人権の尊重に関する最新情報を収集し、広報紙やホームページ、チラシ等を介して、広く市民に啓発を行います。	＜総務課＞ ・「女性の人権ホットライン」、「子どもの人権110番強化週間」、「第76回人権週間」について、広報誌に掲載しました。 ・市制20周年記念イベントで啓発品を配布し、意識啓発を行いました。 ＜企画広報課＞ ・ホームページに掲載している情報を確認し、最新の状態になっていなかった情報を更新し、啓発に努めました。	B
		5 人権尊重に関する講演会の開催や相談所の開設	総務課 社会教育課	＜総務課＞ ・「人権教育講演会」にて、人権啓発活動を実施します。 ・人権相談所を5回開設します。 ＜社会教育課＞ 「人権教育講演会」を開催し、人権に関する啓発を様々な世代の方に行います。	＜総務課＞ ・「人権教育講演会」にて啓発活動を実施する予定でしたが、同日に県内で人権啓発イベントがあり、実施するに至りませんでした。 ・人権相談所を5回開設しました。 ＜社会教育課＞ 令和6年12月7日（土）に青木辰子氏を招いて「夢をあきらめない」というテーマでの講演会を開催しました。 ・来場者数117人	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
		6 ジェンダーに敏感な視点の定着	企画広報課	広報紙やホームページを職員が適切な表現で作成するため、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を活用し、作成した広報紙等を通じて多様な性や人権を尊重する意識を啓発します。	・市広報委員会の会議資料に、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」の一部を抜粋掲載し、各課代表の委員を通じて適切な表現の徹底を図るとともに、ジェンダー意識が定着しないよう職員へ周知を図りました。	B
		7 パートナーシップ制度に関する情報収集及び研究	企画広報課	パートナーシップ制度を導入している自治体の情報収集を行います。	新聞やインターネット記事、国等から配布される情報誌に目を通し、パートナーシップ制度に関する情報を収集に努めました。	B
	③男女共同参画に関する情報収集と情報提供	8 市民意識調査の実施	企画広報課	今年度は市民意識調査は実施しません。	今年度は市民意識調査は実施しません。	D
		9 情報収集と情報提供	企画広報課	国や県で実施されている男女共同参画に関する最新の取組を収集し、広報紙やホームページで情報提供します。	ホームページに掲載している情報を確認し、最新の状態になっていなかった情報を更新し、啓発に努めました。	B
(2) 固定的な役割分担意識の点検・見直し	①性別による固定的な役割分担意識の見直し	1 固定的な役割分担意識見直しに向けた意識啓発	企画広報課	パンフレットやチラシを窓口に設置したり、ホームページ等への掲載により、性別による固定的な役割分担意識の見直しに向けた啓発を行います。	旧庁舎では、国・県から送付されてくるパンフレットやチラシを窓口に設置したり、ホームページに掲載している情報を確認し、最新の状態になっていなかった情報を更新し、啓発に努めました。 なお、新庁舎ではパンフレット等の配架スペースが限られ、自課のカウンターに配置できなくなったことから、デジタルサイネージでの普及啓発を検討することとしました。	B
	②性差別につながらない表現の意識啓発	2 男女共同参画の視点に立った表現の推進	企画広報課	＜企画広報課＞ ・ジェンダー意識が定着しないよう広報委員へ周知するとともに、原稿の校正時に適切な表現であるかを確認します。 ・広報紙やホームページを職員が適切な表現で作成するため、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を活用し、広報紙等で誤ったジェンダー意識を定着させるような表現が用いられないよう意識啓発します。	・広報の原稿作成時にインフォメーションに「表現の手引き」を掲載し注意を促すとともに、原稿の校正時に適切な表現であるか確認しました。 ・市広報委員会の会議資料に、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」の一部を抜粋掲載し、各課代表の委員を通じて適切な表現の徹底を図るとともに、ジェンダー意識が定着しないよう職員へ周知を図りました。	B
	1 男女平等を推進する教育	学校教育課 幼児教育課	学校教育課	＜学校教育課＞ 引き続き、教職員、児童生徒共に、日頃の学校生活において男女が共同して参画する素地を養います。社会科・家庭科・保健体育・学級活動・道徳など、多くの教育内容や機会を関連させながら学習を行います。	＜学校教育課＞ 社会科や家庭科など、男女共同参画に関連する教科を中心に学習をしました。また、全教育活動を通して、男女の平等や共に参画していくことの大切さに気づかせ、その意識の醸成を図りました。	B
				＜幼児教育課＞ 園における異年齢児とのふれ合いや地域の方々とのふれ合いを通して、人との関わりあい学び、互いの個性を尊重した豊かな人間性の育成を図れるようにしていきます。	＜幼児教育課＞ 園における異年齢児とのふれ合いや地域の方々とのふれ合いのなかで、互いの個性を尊重した豊かな人間性育成に努めました。	
	2 家庭科学習等の充実	学校教育課	学校教育課	よりよい家族や家庭生活の在り方について協働的に学び、互いに協力して家庭生活に参加できるよう、家庭科学習等を充実します。	家庭科の学習とも関連付けながら、長期休業などを活用して、家庭での自分の役割について考えたり、それを実践したりする機会を設けました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
(3) 多様な生き方を尊重する教育・学習の充実	①学びにおける男女平等教育の推進	3	人権意識に基づいた性教育の推進	学校教育課	各学校での保健や学級活動の授業において、性について正しく学び、教職員、児童生徒共に性別関係なく他を思いやる言動がなされるよう人権意識に基づいた性教育を推進します。	各学校での保健や学級活動の授業において、性について正しく学び、性別関係なく他を思いやる言動がなされるよう人権意識に基づいた性教育を行いました。土貴野小学校で性教育の公開授業を行い、市内の教員が参観しました。	A
		4	講演会・研修会の充実	学校教育課 幼児教育課	<学校教育課> 国や県が主催する男女共同参画に関する講演会・研修会を周知し、教職員、PTA、保護者会からも参加を促します。 <幼児教育課> 男女平等など、基本的な人権研修を周知し、参加を促します。	<学校教育課> 国や県が主催する男女共同参画に関する講演会・研修会を周知し、教職員、PTA、保護者会からも参加を促しました。 <幼児教育課> 市主催の講演会・研修会に園長・人権担当者などが参加しました。	B
		5	保護者に対する啓発	学校教育課 幼児教育課	<学校教育課> 男女混合名簿や呼称など、学校における男女平等に関わる事柄を授業参観や懇談会等で紹介するとともに、家庭における男女平等教育の重要性を啓発します。また、PTA活動や保護者会においても男女共同参画を推進します。 <幼児教育課> PTA活動への男性の参加を促進するために、父親委員会などの委員会活動の充実を図り、周知を行っていきます。	<学校教育課> 学校における男女平等に関わる事柄を授業参観や懇談会等で紹介し、家庭における男女平等教育の重要性を啓発しました。 <幼児教育課> PTA活動や父親委員会などの委員会活動を周知し、支援しました。	B
	②家庭・地域における男女平等教育の推進	6	参加しやすい講座の開催	企画広報課	市の出前講座に「男女共同参画の推進」を挙げ、市民の要望に応じて講座を開催します。	出前講座の依頼がありませんでした。	D
		7	学習機材の充実	社会教育課	図書館や公民館図書館において、市民自ら学習できるよう資料の充実・整備に努めます。	図書館や公民館図書館において、市民自ら学習できるよう視聴覚資料やジェンダーや男女共同参画関連図書資料の充実・整備を図りました。	B
(4) 国際的な協調・	①国際社会の一員としての男女共同の推進	1	SDGsの視点に立った男女共同参画	関係各課	<企画広報課> SDGsの17のゴールの内、「5 ジェンダー平等を実現しよう」では、「女性へのあらゆる差別をなくす」、「女性への暴力をなくす」、「強制される結婚をなくす」、「子育て・介護・家事を「仕事」と認める」、「女性管理職を増やす」ことを目指すこととなっています。 第4次男女共同参画プランでは、上記目的達成のための施策が様々な形で挙げられていることから、事業の進捗状況を把握することで施策の推進を図ります。 <学校教育課> 各校でSDGsについて学習する中で、男女だけに限らず、多様な人々が協力することの重要性をくり返し指導していきます。	<企画広報課> 男女共同参画プランの施策推進状況について関係課に実績を確認し、その結果について男女共同参画推進会議において報告しました。報告結果は、庁内で共有するだけでなく、市ホームページに掲載することで、市の取り組みをPRするだけでなく、外部から意見を聴取する機会を設けることにつながりました。 <学校教育課> 授業や総合的な学習の時間等の学習機会を生かし、SDGsについて学ぶ機会がありました。様々な問題点に気づき、どうあるべきかを考えました。	B

第4次本巣市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
と貢献		2	国際的な視野を持った人材育成	学校教育課	外国語や国際理解の授業、ALT（外国語指導助手）との関わりをとおして、言語や文化の違いや特徴から互いを認め合う国際的な視野を持った人材を育成します。	外国語の学習を中心として、異国文化に触れたり、理解したりする機会を設けました。ALT（外国語指導助手）との触れ合いを通して、特にその身近さに気づくことができました。	B
		3	市内在住外国人への情報提供	企画広報課	男女共同参画も含め、外国人の方々の日々の生活に必要な情報が掲載されている外国語の冊子やパンフレットを入手した場合は、各課の窓口を設置し、積極的な情報提供を促します。	外国語の冊子やパンフレットの提供を受ける機会がありませんでした。	D
場を広げる 2. 誰もが活躍できるまちづくり							
(1) 女性の職業生活における活躍の推進	①女性の希望に応じたキャリアアップ支援	1	キャリアアップセミナー等の情報提供	企画広報課 商工観光課	＜企画広報課＞ 国や県、各種労働団体が開催するキャリアアップセミナーに関するチラシを窓口を設置するとともに、広報紙やホームページ等で情報を提供します。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	＜企画広報課＞ 旧庁舎では、国や県が開催するキャリアアップセミナーに関するチラシを窓口を設置し、来庁者に情報を提供しました。 なお、新庁舎ではパンフレット等の配架スペースが限られ、自課のカウンターに配置できなくなったことから、デジタルサイネージでの普及啓発を検討することとしました。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
		2	資格取得・技術取得に関する情報提供	商工観光課	関連するパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
		3	女性のキャリアアップ支援講座の開催	企画広報課	女性の再就職を支援する講座を継続して実施します。	国の補助金を活用して、20代～40代で離職後再就職を考え始めた女性をメインターゲットに、再就職のきっかけを支援する講座を、10月から11月にかけて、全8回実施しました。13名の申込があり、地元企業との交流会には6社の企業の参加がありました。講座後のアンケートでは、受講者及び参加企業から好評を博し、次年度の継続開催の要望がありました。	B
		4	女性の起業支援	商工観光課	関連するパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
	②女性の就業機会の拡大	5	就業機会拡大の推進	商工観光課	岐阜連携都市圏及び西美濃広域連携における企業合同説明会等へ市内企業が参加できるよう促すとともに、ホームページに合同説明会の情報を掲載し、広く周知を図ります。	岐阜連携都市圏域事業における合同企業説明会(オンライン)に参加し、就業機会の拡大に取り組みました。 開 催 日：令和6年6月23日、24日、25日 参加企業：89社 (内本巣市内に事業所等を有する企業：5社) 参 加 者：235人(3日間) ※うち、対面177人、オンライン58人	B
		6	就業機会拡大のための情報提供	商工観光課	関連するパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
	③女性が活躍できる環境づくり	7 優良企業の誘致	商工観光課	本市の工場適地の概要及び優遇制度の情報を掲載した工場立地に関するガイドブックを作成し、広く情報提供を行うとともに、企業へのアンケート調査を実施し、引き続き優良企業の誘致を図ります。	市内7箇所の工場適地候補地へ優良企業を誘致するため、企業立地に関するガイドブックを作成し企業フェア等で情報提供したほか、市ホームページにも掲載し周知を図りました。また、企業誘致活動推進のための基礎資料作成を目的として13,000社を対象に工場立地等に関するアンケート調査を実施しました。 (アンケート回答数：1,343社、回答率：10.03%)	B
		8 企業に対する支援	商工観光課	関連するパンフレットを商工観光課窓口に設置するとともに、ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。 引き続き、西美濃広域連携事業において創業・経営相談など支援に努めます。	関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、西美濃3市9町の広域連携事業において創業支援のワンストップ窓口を設置し、創業・経営相談など支援を実施しました。	B
	①政策・方針決定の場への女性の参画拡大	1 審議会等への女性委員登用の推進	関係各課	政策の決定にあたって、女性が意見しやすい、またその意見が政策に反映される機会が増えるよう、法律、政令及び条例に基づく審議会や要綱、規則及び規程に基づく審議会等において、委員総数における女性委員の登用率を令和11年度までに35%以上になるよう、各会で女性委員の登用数増に努めます。	R7.3.31 女性登用率 28.4%	B
		2 女性委員の登用状況調査と公表	企画広報課	女性委員の登用状況について調査し、ホームページにて公表します。	ホームページにて女性委員の登用状況について公表しました。 ・女性登用率29.9% (R6.4.1現在)	B
		3 女性委員が一人もいない審議会等への指導・啓発	企画広報課	女性委員の登用状況調査により、各審議会の登用状況を把握し、状況に合わせて女性の積極的な登用するよう働きかけます。	女性員の登用状況を確認し、その結果を男女共同参画推進会議において報告し、女性委員が一人もいない審議会等に対し、その解消に努めるよう依頼しました。	B
	②働く場における男女共同参画の推進	4 ポジティブアクションの促進	企画広報課	市内企業に、本巢市結婚・子育てアドバンス企業認定事業に関する情報をホームページやパンフレットで情報提供し、働く場における男女共同参画の意識啓発を行います。	令和6年度に、本巢市結婚・子育てアドバンス企業認定事業において、新たに3社を本巢市結婚・子育てアドバンス企業に認定し、ホームページやパンフレット、広報紙を通じて市民や市内企業に広く周知を図りました。	B
		5 市女性職員の管理職等への登用の推進	人事秘書課	男女問わず、職員の能力等に応じて、管理職等への登用を進めます。	令和6年4月1日現在、33名のうち5名の女性を管理職へ登用しました。	B
	③家庭における男女共同参画の推進	6 誰もがともに育児を支える意識の啓発	学校教育課 幼児教育課	＜学校教育課＞ より多くの保護者や家族が授業を参観したり、学校行事に参加したりできるような日時の設定に努めます。 また、家族で学校での出来事等を話題にできるよう通信や学校ホームページで情報を発信します。 ＜幼児教育課＞ 保護者の就労形態の多様性に応じて、分散型の自由参観日を主としながら、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えるとともに、周知を図ります。	＜学校教育課＞ より多くの保護者や家族が授業を参観したり、学校行事に参加したりできるような日時の設定を行いました。 また、家族で学校での出来事等を話題にできるよう通信や学校ホームページで情報発信を行いました。 ＜幼児教育課＞ 就労している保護者が多いため、行事日程は早めに開示し、分散型の自由参観日を主とするなど、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えました。	B
		7 子育てに関する学習会の開催	健康支援課	妊娠届出時の個別面談から、早期に、夫、パートナー及び家族が、乳幼児健診・教室等に同席しやすいよう勧奨するとともに、学習しやすい環境を整えます。	妊娠届出時の個別面談から、夫、パートナー及び家族が同席する機会を設けたり、乳幼児健診・教室等に同席しやすいよう勧奨するとともに、学習しやすい環境を整えました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
(2) 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進		8 誰もがともに介護を支える意識の啓発	長寿支援課	在宅医療介護連携推進事業として講演会・市民向け講座を実施します。	・在宅医療介護連携推進事業として下記のとおり講演会を開催しました。 演題「認知症と耳鼻咽喉科」 講師 西濃厚生病院頭頸部外科部長 白戸弘道先生 ・本巢市社会福祉協議会主催の、男性のいきいきライフ教室を下記のとおり実施しました。 6月21日（金）口腔ケアについて 6人参加 9月6日（金）相続税・贈与税について 4人参加 11月29日（金）ノルディックウォーク 4人参加 1月17日（金）コーヒーセミナー 5人参加	B
	④農林業・商工業等の自営業における女性の参画推進	9 ぎふ農業・農村男女共同参画プランに基づく支援	農政課 林政課	＜農政課＞ 県などが主催する研修、PR活動等へ積極的に参加するとともに、農業従事者への周知を行います。 ＜林政課＞ ・ササユリ保護活動事業への活動を支援します。 ・猟友会活動への参入を支援します。	＜農政課＞ 啓発物品のミニのぼり、啓発チラシ、関連セミナーの案内を窓口を設置してPRを行いました。 ぎふ農業・農村男女共同参画推進オンラインフォーラムに参加しました。 ＜林政課＞ ・ササユリ保護育成協会への活動に補助金を助成し、支援しました。 ・市内で新たに6名（うち1名が女性）が狩猟資格を取得し、市の補助金を活用し猟友会へ加入しました。	B
		10 家族経営協定の普及促進	農政課	就農相談時や補助制度の周知に併せて、農業従事者に対して家族経営協定締結の促進や農業者年金制度の加入勧奨を行います。	家族経営協定推進制度及び農業者年金制度に係る加入促進活動を行いました。	B
		11 農林業従事者への男女共同参画意識の啓発	農政課 林政課	＜農政課＞ 農業における男女共同参画の推進を図るため、農業従事者へ関連事業への積極的な参加を促すとともに、各種委員選任等において積極的な女性の登用を図ります。 ＜林政課＞ ・林業事業者へ県などが主催する研修会等への参加を案内します。 ・市が主催する安全技術講習会への参加を関係者へ案内します。	＜農政課＞ 本巢市農業委員会委員の改選において、農業委員19名のうち4名を、農地利用最適化推進委員18名のうち1名を女性委員とし、積極的に女性委員を登用しました。 ＜林政課＞ ・林業事業者へ県が主催する安全技術研修会への案内を行いました。今年度は、市主催で事業者向けの技術講習会を開催し、女性1名の参加がありました。 林業はきつい・危険・汚いといったイメージが強く、県や市では担い手対策として、移住や就業等に対して支援を実施していますが、就業者数に結びついていないのが現実です。 今後も、安全技術講習等の実施により、少しでも林業のイメージを改善し、男女とも林業に参画できる環境づくりに努めます。	B
		12 企業の人材確保の促進	商工観光課	岐阜連携都市圏及び西美濃広域連携における企業合同説明会等へ市内企業が参加できるよう促すとともに、ホームページに合同説明会の情報を掲載し、広く周知を図ります。	岐阜連携都市圏域事業における合同企業説明会（オンライン）に参加し、就業機会の拡大に取り組みました。 開催日：令和6年6月23日、24日、25日 参加企業：89社 （内本巢市内に事業所等を有する企業：4社） 参加者：235人（3日間） ※うち、対面177人、オンライン58人	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
⑤地域活動における男女共同参画の推進	13	自治会等地域役員への女性参画の促進	企画広報課	役員会等に女性が参加できる環境づくりの一環として、女性が参加しやすい組織と考えられる子ども会や児童委員、民生委員などの活動を、担当課を通じて支援します。	総務課や福祉支援課など、自治会等地域における活動を支援している担当課を通じて、引き続き女性が参加しやすい環境づくりと活動の支援を実施してもらいました。	B	
	14	自治会への啓発	総務課 企画広報課	＜総務課＞ 自治会長会にて啓発します。 ＜企画広報課＞ 自治会活動の内、特に防災対策への女性の参加が重要視されているため、各自治会の女性防火クラブの維持について、総務課を通じて支援します。	＜総務課＞ 自治会長会にて啓発しました。 ＜企画広報課＞ 総務課を通じて、自治会長会にて、女性防火クラブの維持に努めてもらうよう依頼しました。	B	
	15	各種活動における啓発	企画広報課	地域における各種活動において、「男性しか参加できない」というイメージをなくし、誰もが参加しやすい環境を築く意識を啓発できるよう、関連情報の提供を行います。	市民協働まちづくり推進委員（11名のうち女性4名 女性登用率36.4%）に積極的に女性の意見を取り入れ、地域活動等への男女共同参画の促進を図りました。	B	
（3） 男女共同参画の視点に立った 防災体制の推進	①防災施策への男女共同参画の視点の導入	1	男女共同参画を意識した地域防災計画の整備及び推進	総務課	県地域防災計画などの見直しを参考に、市地域防災計画などの見直しを実施します。 市総合防災訓練時、各自主防災組織に依頼し、避難所運営訓練に積極的に女性に参加してもらうよう進めます。	市地域防災計画の見直しを行い、避難所における女性への一層の配慮について記載するとともに女性の視点に立った防災対策の促進について記載しました。	B
		2	女性や障がい者等の視点に立った災害時の環境整備	総務課	女性や障がい者の視点から考えられる備蓄品を今後も整備します。	市地域防災計画の見直しを行い、避難所における女性への一層の配慮について記載しました。	B
		3	災害対応研修への女性参画の促進	総務課	防災士養成講座において、女性講師の積極的な登用により、女性の立場での防災研修を開催します。	防災士養成講座において5名の女性に講師として講義いただき、女性の視点で防災研修を実施しました。	B
環境を整える 3. 誰もが安心して暮らせるまちづくり							
（1） あ	①DVの防止及び被害者支援	1	DVを許さない意識啓発	福祉支援課	運動期間に合わせ広報紙に記事を掲載することに加え、ホームページにおいて、DVに関する情報提供のみならず、防止の啓発を掲載します。	運動期間に合わせ広報紙に記事を掲載することに加え、ホームページにおいて、DVに関する情報提供のみならず、防止の啓発を行いました。	B
		2	相談体制の整備と連携強化	福祉支援課	広報紙やホームページによる相談窓口の周知はもとより、関係機関との連携体制を確認し、相談体制の強化を図ります。	広報紙やホームページによる相談窓口の周知はもとより、関係機関との連携体制を確認し、相談体制の強化を図りました。	B
		3	専門相談機関の周知	福祉支援課	ホームページや広報紙において、相談窓口の情報を掲載し積極的に周知を図ります。	ホームページや広報紙において、相談窓口の情報を掲載し積極的に周知を図りました。	B
		4	関係機関への連絡及び情報保護の徹底	福祉支援課 関係各課	＜福祉支援課＞ 本巢市を管轄する警察署や岐阜県女性相談センター、NPO団体と連携し、一時保護による被害者への迅速な対応を図ります。	＜福祉支援課＞ 本巢市を管轄する警察署や岐阜県女性相談センター、NPO団体と連携を図りました。 ・一時保護ケース 0件	B
		5	被害者自立に向けた支援	福祉支援課 関係各課	＜福祉支援課＞ 被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。	＜福祉支援課＞ 本巢市を管轄する警察署や岐阜県女性相談センター、NPO団体と連携を図りました。 ・一時保護ケース 0件	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
ちゆる 暴力の根絶	②セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援	6 セクハラを許さない意識啓発	企画広報課	セクハラを許さない環境を堅持するため、積極的に意識啓発の情報を提供します。	・ ホームページに掲載している情報のリンク切れを確認し、追加で提供できる情報を検討しました。 ・ 旧庁舎では、関連するパンフレットを企画広報課窓口などなどに設置し周知を図りました。なお、新庁舎ではパンフレット等の配架スペースが限られ、自課のカウンターに配置できなくなったことから、デジタルサイネージでの普及啓発を検討することとしました。	B
		7 企業・団体等に対する啓発	企画広報課	市内企業に対して積極的に情報提供します。	・ ホームページに掲載している情報のリンク切れを確認し、追加で提供できる情報を検討しました。 ・ 旧庁舎では、関連するパンフレットを企画広報課窓口などなどに設置し周知を図りました。なお、新庁舎ではパンフレット等の配架スペースが限られ、自課のカウンターに配置できなくなったことから、デジタルサイネージでの普及啓発を検討することとしました。	B
		8 専門相談機関の周知	企画広報課	専門相談機関に関する最新の情報を提供します。	・ ホームページに掲載している情報のリンク切れを確認し、追加で提供できる情報を検討しました。 ・ 旧庁舎では、関連するパンフレットを企画広報課窓口などなどに設置し周知を図りました。なお、新庁舎ではパンフレット等の配架スペースが限られ、自課のカウンターに配置できなくなったことから、デジタルサイネージでの普及啓発を検討することとしました。	B
①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発	①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発	企画広報課 商工観光課	＜企画広報課＞ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、関連する情報を提供します。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに、ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。	＜企画広報課＞ 市内企業へ、結婚・子育てアドバンス企業認定制度について、広報紙やホームページ、冊子を通じて周知するのにあわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進も働きかけました。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
		2 結婚・子育てアドバンス企業の認定	企画広報課	・ 結婚・子育てアドバンス企業の認定企業を増やしていくため、募集のツールとして、広報紙やホームページ、SNS等を活用します。 ・ 県の認定制度について、ホームページやパンフレットで周知に努めます。	広報紙やホームページ、CCNetを活用し「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を広く周知しました。また、県の認定制度についても、ホームページや市作成のパンフレットに掲載し、周知に努めました。	B
		3 助成・奨励金制度等の周知	企画広報課 商工観光課	＜企画広報課＞ 結婚・子育てアドバンス企業認定制度の周知と合わせ、認定企業を含む市内企業に対し、広報紙やホームページ等を活用し、国や県の奨励金制度などの周知を図ります。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを商工観光課窓口などに設置し周知を図ります。 西美濃広域連携事業で企業が実施する研修費等を助成します。	＜企画広報課＞ 国の奨励金制度などについて、ホームページからもアクセスできるようリンク先を確認し、制度の周知を図りました。 ＜商工観光課＞ 関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。 西美濃広域連携事業で企業説明会の参加費等を助成しました。 【就労支援広域連携事業補助金】 ・ 企業説明会への参加、求人依頼活動の参加費の助成 ・ キャリアアップやリスキリング事業などの講師への謝礼、研修に参加するための受講料の助成 ・ 求人情報掲載料の助成	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	②働き方改革の取組の推進	4	育児・介護休業制度の周知	企画広報課 商工観光課	<企画広報課> 育児・介護休業制度に関する情報を提供し、休暇取得への理解の定着に努めます。 <商工観光課> 関連するパンフレットを商工観光課窓口などに設置し周知を図ります。	<企画広報課> 市内企業へ、結婚・子育てアドバンス企業認定制度について、広報紙やホームページ、パンフレットを通じて周知し、育児・介護による休業の普及・定着を促進するとともに、ホームページに掲載している情報のリンク切れを確認し、追加で提供できる情報を検討しました。 <商工観光課> 関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
		5	労働環境・福利厚生の上	企画広報課 商工観光課	<企画広報課> 結婚・子育てアドバンス企業認定制度を通じて、認定企業を含む市内企業に対し、広報紙やホームページ等を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。 <商工観光課> 関連するパンフレットを商工観光課窓口に設置するとともに、ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。	<企画広報課> 結婚・子育てアドバンス企業認定制度に関するパンフレットを、市内178社、商工会、ハローワークに送付し、市の取り組みをPRしました。 <商工観光課> 関連するパンフレットを庁舎内掲示スペースに設置するとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努め、周知を図りました。	B
		6	子育て等にやさしい企業への支援	財政課	入札参加資格において、現在は客観点数を使用しており、主観的点数は実施していないため、将来近隣市町についての動向を踏まえ、実施する場合には検討します。	主観的要素のため、公平性や透明性が損なわれる可能性があり、独自の評価項目等の設定が必要なため慎重に進めていく必要があり、令和6年度においては実施を見送りました。	C
	③男性の家事・育児・介護への参加促進	7	家事等への共同参画の啓発	企画広報課	広報紙を活用し、男性の家事などへの参画の必要性についての理解を深めます。	男性の家事などへの参画の必要性を理解してもらうため、広報もとず6月号に6月の男女共同参画週間の記事を掲載し、意識啓発を図りました。 また、R7.3月にモレラ岐阜で男女共同参画の啓発作品(川柳)を展示し、男性の家事などへの参画の必要性についての理解を深めるための普及に努めました。	B
		8	誰もがともに育児を支える意識の啓発(再掲)	学校教育課 幼児教育課	<学校教育課> より多くの保護者や家族が授業を参観したり、学校行事に参加したりできるような日時の設定に努めます。また、家族で学校での出来事等を話題にできるよう通信や学校ホームページで情報を発信します。 <幼児教育課> 保護者の就労形態の多様性に応じて、分散型の自由参観日を主としながら、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えるとともに、周知を図ります。	<学校教育課> より多くの保護者や家族が授業を参観したり、学校行事に参加したりできるような日時の設定を行いました。また、家族で学校での出来事等を話題にできるよう通信や学校ホームページで情報発信を行いました。 <幼児教育課> 就労している保護者が多いため、行事日程は早めに開示し、分散型の自由参観日を主とするなど、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えました。	B
		9	子育てに関する学習会の開催(再掲)	健康支援課	妊娠届出時の個別面談時から早期に夫やパートナーが母子保健事業に同席しやすいよう勧奨するとともに学習しやすい環境を整えます。	妊娠届出時の個別面談から、夫、パートナー及び家族が同席する機会を設けたり、乳幼児健診・教室等に同席しやすいよう勧奨するとともに、学習しやすい環境を整えました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
		10	誰もがともに介護を支える意識の啓発（再掲）	長寿支援課	（再掲） 在宅医療介護連携推進事業として講演会・市民向け講座を実施します。	・在宅医療介護連携推進事業として下記のとおり講演会を開催しました。 演題「認知症と耳鼻咽喉科」 講師 西濃厚生病院頭頸部外科部長 白戸弘道先生 ・本巢市社会福祉協議会主催の、男性のいきいきライフ教室を下記のとおり実施しました。 6月21日（金）口腔ケアについて 6人参加 9月6日（金）相続税・贈与税について 4人参加 11月29日（金）ノルディックウォーク 4人参加 1月17日（金）コーヒーセミナー 5人参加	B
		11	男性職員の育児休暇・休業に向けた取組の促進	人事秘書課	男性職員が休暇・休業等取得することを妨げる行為がないよう、具体的な事例を示して周知を行います。	男性職員が休暇・休業等取得することについて、妨げる行為がないよう、インフォメーションにて制度の周知を図りました。	B
		1	子育て支援サイトを活用した情報発信	幼児教育課	子育て支援サイト「もといくネット」へ継続して子育て支援に関する記事の掲載を継続して行います。また「もとメール」にてもといくネットに掲載するイベントの案内を行います。	子育て支援サイト「もといくネット」に子育て支援に関する記事の掲載を継続して行いました。また「もとメール」にてもといくネットに掲載する子育て支援センター、子どもセンターのイベントの案内を毎月行いました。 市民の意見をもとに子育て支援センターの写真を入れて親しみやすさに努めました。	B
		2	子育て相談に関する支援	福祉支援課 健康支援課	＜福祉支援課＞ 育児不安を抱える保護者への家庭相談員による面談を実施します。また、育児支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携し定期的な訪問を行い、継続的な見守り体制づくりに努めます。 ＜健康支援課＞ ・妊娠届出時の個別面談や妊娠中の助産師による継続相談、出産予定の病院スタッフと連携を図り、妊娠期から包括的に専門職による支援体制を継続します。 ・助産師による産後2週間、電話相談を行い、育児に不安を抱える保護者への早期介入を行い、必要な支援へ繋がります。 ・多胎妊娠の家庭に対して、妊婦健診の受診票の発行枚数は19枚とし、出産予定の病院等で妊娠中の相談を受けやすい体制を継続します。 ・非課税世帯等へ産後ケア事業の自己負担分を助成します。 ・こども家庭センターを設置し、関係機関と連携のもと、子育てに関する相談支援を充実させます。	＜福祉支援課＞ 育児不安を抱える保護者への子ども家庭支援員による面談を実施しました。また、育児支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携し定期的な訪問を行い、継続的な見守りを実施しました。 ・面談件数 261件 ・訪問件数 98件 ＜健康支援課＞ ・妊娠届出時の個別面談や妊娠中の助産師による継続相談、出産予定の病院スタッフと連携を図り、妊娠期から包括的に専門職による支援体制を継続しました。 ・助産師による産後2週間、電話相談を行い、育児に不安を抱える保護者への早期介入を行い、必要な支援へ繋がりました。 ・多胎妊娠の家庭に対して、妊婦健診の受診票の発行枚数は19枚とし、出産予定の病院等で妊娠中の相談を受けやすい体制を継続しました。 ・非課税世帯等へ産後ケア事業の自己負担分を助成し、利用しやすい環境を整えました。 ・令和6年7月に福祉支援課に設置されたこども家庭センターと連携し、子育てに関する相談支援体制の充実に努めました。	B
		3	子育て支援センター事業の充実	幼児教育課	子育て支援サイト「もといくネット」等を利用し、支援センター事業の紹介を行うとともに市内3か所の子育て支援センターにて、相談事業や育児講座を充実させ、育児の心理的負担の軽減に努めます。	子育て支援サイト「もといくネット」等を利用し、支援センター事業を毎月アップし、事業の写真を掲載しました。また、子育て支援センターで育児講座や相談業務を行い延べ14,228人の利用がありました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
①子育て支援・保育サービスの充実		4 子育て短期支援事業の実施	福祉支援課	事業の内容と実施施設について、ホームページ等により周知を図ります。	ホームページ等において継続的に制度の紹介を行いました。 延利用人数（R7.3末時点） ・ショートステイ（宿泊を伴う預かり、利用期間は7日間以内）：0人 ・トワイライトステイ（平日夜間及び休日等の預かり、利用期間6ヶ月以内）：0人	B
		5 ファミリーサポートセンター事業の充実	幼児教育課	NP0法人「キッズスクエア瑞穂」に事業委託し、土日夜間を含めたサポートの提供を行います。また、広報紙やホームページにおいて、事業の紹介やサポート会員等の募集を行い、事業の充実を図ります。	NP0法人「キッズスクエア瑞穂」に事業委託しました。また、広報紙やホームページにおいて、事業の紹介やサポート会員等の募集を行い、216人が会員となっています。	B
		6 留守家庭教室の利用促進	幼児教育課	広報紙やホームページにおいて、事業の紹介を行い利用促進に努めると共に、今後も待機児童が生じない運営に努めます。	ホームページや広報誌において、事業を掲載し、学校のスマート連絡帳を通じてチラシを配布しました。	B
		7 乳幼児・児童等福祉医療費の助成	市民課	・高校生世代（18歳到達の年度末まで）までの子どもに福祉医療費受給者証を交付し、保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。 ・広報もとす（3月号）に受給者証交付申請の案内を掲載します。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。	・高校生以下の乳幼児及び児童 対象者数：4,761人（R7.3末） 助成額：181,984,600円 ・広報もとす（3月号）に受給者証交付申請の案内を掲載しました。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。	B
		8 児童手当の支給	福祉支援課	広報紙やホームページを通じ、制度の周知を図ります。	広報紙やホームページにおいて、制度の紹介を継続的に行いました。 受給者数：2490人（R7.2月末時点）	B
		9 延長保育・一時保育の実施	幼児教育課	保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの提供のため、引き続き延長、預かり保育の受け入れを適切に行います。	延長保育、預かり保育の受け入れを行いました。	B
		10 病児・病後児保育事業の実施	幼児教育課	ホームページを活用して制度の周知を図り、活用を促進することを通して、子どもの安全と保護者の安心を確保します。	のべ246人に対し、病児・病後児保育の補助を行いました。	B
		11 広域保育事業の充実	幼児教育課	広域入所の協議が成立した市町と相互の受け入れについて継続し、子育てしやすい環境整備をしていきます。	広域保育の委託及び受託を継続し子育てしやすい環境をつくりました。	B
		12 保育室補助事業の実施	幼児教育課	今後も補助事業を継続していきます。	補助金申請はありませんでした。	B
		13 ひとり親家庭福祉医療費の助成	市民課	・母子家庭等の母及び児童、父子家庭の父及び児童に福祉医療費受給者証を交付し、保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。 ・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載します。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。	・母子家庭等の母及び児童 対象者数：438人（R7.3末） 助成額：19,482,860円 ・父子家庭の父及び児童 対象者数：18人（R7.3末） 助成額：814,257円 ・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載しました。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。	B
		14 児童扶養手当の支給	福祉支援課	広報紙やホームページを通じ、制度の周知を図ります。	広報紙やホームページにおいて、制度の紹介を継続的に行いました。 受給者数：173人（R7.3月末時点）	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
(3) 誰もが安心して暮らすための社会的支援		15 出産・子育て応援事業の推進	健康支援課	・妊娠中及び出産後早期に助産師による電話相談の実施や、出産予定の病院等との連携に努めるなど、妊娠中から子育て期まで切れ目なく支援する体制を継続します。 ・多胎妊娠の家庭に対して、妊婦健診の受診票の発行枚数は19枚とし、出産予定の病院等で妊娠中の相談を受けやすい体制を継続します。 ・非課税世帯等へ産後ケア事業の自己負担分を助成します。 ・こども家庭センターを設置し、関係機関と連携のもと、子育てに関する相談支援を充実させます。	・妊娠中及び出産後早期に助産師による電話及び対面での相談の実施や、出産予定の病院等との連携に努めるなど、妊娠中から子育て期まで切れ目なく支援する体制を継続しました。 ・多胎妊娠の家庭に対して、妊婦健診の受診票の発行枚数は19枚とし、出産予定の病院等で妊娠中の相談を受けやすい体制を継続しました。 ・非課税世帯等へ産後ケア事業の自己負担分を助成し、利用しやすい環境を整えました。 ・令和6年7月に福祉支援課に設置されたこども家庭センターと連携し、子育てに関する相談支援の充実に努めました。	B
	②介護サービス等の充実	16 在宅介護施設の利用促進	長寿支援課	主任居宅介護支援専門員である地域包括支援センターを通じて、より一層の周知を図ります。	要介護認定申請者に対し、在宅介護施設を含めた介護サービスの種類や利用方法を説明しました。また、居宅介護支援専門員を通じて、介護保険制度におけるデイサービスやショートステイの利用を促進しました。	B
		17 福祉車両貸出事業の支援	長寿支援課	身体障がい者や介護を必要とする高齢者を家族が病院等へ送迎できるよう、引き続き、社会福祉協議会が行っている福祉車両貸出事業を支援します。	身体障がい者や介護を必要とする高齢者を家族が病院等へ送迎できるよう、引き続き、社会福祉協議会が行っている福祉車両貸出事業を支援しました。 ・利用件数 188件	B
		18 介護予防教室の実施	長寿支援課	介護予防サポーターを養成する講座を開催します。介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施し、介護予防サポーターの活動支援を行います。各種教室を実施し、介護予防に努めます。 ・介護予防サポーター養成講座 ・きらり元気アップ教室（6教室 各44回） ・脳のいきいき教室（月4回 2会場） ・転倒予防教室（毎月2回 4会場）	介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施し、介護予防サポーターの活動支援を行いました。また、各種教室にて介護予防に努めました。 ・介護予防サポーター養成講座（10～11月） ・きらり元気アップ教室（6教室 計261回） ・脳のいきいき教室（2会場 計64回） ・転倒予防教室（4会場 計96回）	B
		19 地域見守り活動の推進	長寿支援課	民生委員児童委員と連携を図り、円滑な見守り活動が図れるよう進めるとともに、地域福祉協力員の設置増に向けて引き続き努めます。	高齢者、障がい者世帯等への日常的な声かけ、訪問等見守り活動を行いました。 活動回数 延べ 2,076回 地域福祉協力員 23人	B
		20 地域活動への参加促進	長寿支援課	老人週間に地域の清掃活動を各単位クラブで実施します。 - 参加クラブ数 24クラブ (R6.4.1現在の会員数等) ・老人クラブ会員数 1,310人 ・単位クラブ数 24クラブ	老人週間に地域の清掃活動を各単位クラブで実施しました。 - 参加クラブ数 24クラブ (R6.4.1現在の会員数等) ・老人クラブ会員数 1,310人 ・単位クラブ数 24クラブ	B
		21 ふれあいいきいきサロンの支援	長寿支援課	自治会ごとに民生委員、ボランティアが中心となり、茶話会やレクリエーションなどを開催するサロンを支援します。 ・根尾地域 3サロン ・本巢地域 8サロン ・糸貴地域 16サロン ・真正地域 17サロン - 計 44サロン	自治会ごとに民生委員、ボランティアが中心となり、茶話会やレクリエーションなどを開催するサロンを支援しました。 ・根尾地域 3サロン ・本巢地域 7サロン ・糸貴地域 16サロン ・真正地域 19サロン - 計 45サロン	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
③高齢者・障がい者の自立支援	22 市営バス路線の充実	総務課 地域調整課		＜総務課＞ 利用者アンケートの声をもとに、市営バス路線の更なる改正の検討を行います。 ＜地域調整課＞ 利用者の利便性向上のため、利用状況等を踏まえ、総務課と協議検討し、より効率的な運行方法に改正します。	＜総務課＞ 本庁舎の移転に伴い、利用者アンケートの意見等を参考にしながら、新庁舎やもともとのパークへの乗り入れ等、バス路線を再編しました。 ＜地域調整課＞ 利用状況を確認したところ昨年度から大きな変動がなかったため、例年通り運行しました。	B
				快適な生活環境を形成するため、根尾地域の一部地域と根尾樽見間でタクシーを運行し、交通の確保を図ります。 ・延利用者数 2人 ・助成額 19,000円	快適な生活環境を形成するため、根尾地域の一部地域と根尾樽見間でタクシーを運行し、交通の確保を図りました。 ・延利用者数 2人 ・助成額 16,560円	B
				シルバー人材センターへの加入方法、業務内容、業務委託方法などについてホームページにて紹介しています。また、運営及び活動に対する支援を行います。 ・シルバー人材センター活動推進事業補助金 5,300,000円	シルバー人材センターへの加入方法、業務内容、業務委託方法などについてホームページで紹介しました。また、運営及び活動に対する支援を行いました。 ・シルバー人材センター活動推進事業補助金 5,300,000円	B
				社会福祉協議会の運営する市内3か所の障がい者就労支援センターにおいて利用者により良い就労環境が提供できるよう社会福祉協議会と連携し、支援します。また、就労に関する障がい者の様々な悩み、トラブルには社会協議会と連携し、対処します。	社会福祉協議会の運営する市内3か所の障がい者就労支援センターにおいて利用者により良い就労環境が提供できるよう社会福祉協議会と連携し、支援しました。	B
				障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援などの地域生活支援事業を引き続き実施します。地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を展開します。	相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援等を提供することで、障がい者が地域で自立し、行動範囲が広がり、社会参加ができるよう支援しました。	B
				令和6年度も障がい者（児）の社会参加を図るため、障害者生活支援センター「えがお」で行っている相談・支援事業を継続します。障がい者の就労、生活等の各種相談に親身に対応し、障がい者とその家族がより良い社会生活を送れるよう支援します。	障がい者（児）の社会参加を図るため、障害者生活支援センター「えがお」で行っている相談・支援事業を継続します。障がい者の就労、生活等の各種相談に親身に対応し、障がい者とその家族がより良い社会生活を送れるよう支援しました。 相談件数：延べ468件	B
				障害者基幹相談センター「えがお」において、総合的な相談業務及び虐待防止センター、地域移行・地域定着のコーディネート、相談支援事業者の人材育成の支援に関する事業を実施します。	障害者基幹相談センター「えがお」において、総合的な相談業務及び虐待防止センター、自立支援協議会の運営、相談支援事業者の人材育成の支援に関する事業を実施しました。	B
				緊急時に対応できる障がい者緊急時短期宿泊事業を実施し、障がい者とその家族が安心して暮らせるよう支援します。	緊急時に対応できる障がい者緊急時短期宿泊事業を実施し、障がい者とその家族が安心して暮らせるよう支援しました。 利用者数：1名 利用日数 7日間	B
	30 生活困窮者への支援	商工観光課 福祉支援課		＜商工観光課＞ 調達することが一時的に困難な労働者にたいして融資する資金を預託します。 ＜福祉支援課＞ 生活困窮者の自立を促進するため、相談支援、家計改善支援及び就労準備支援を一体的に実施します。また、生活に必要な資金を融資する生活困窮者小口資金貸付事業の周知を図ります。	＜商工観光課＞ 勤労者生活資金融資制度への周知を図りましたが、今年度は活用要望がありませんでした。 ＜福祉支援課＞ 生活困窮者に対して、社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会のホームページ等で制度や事業の周知を行いました。 ・相談支援事業 述べ1,034件 ・家計改善支援事業 2件	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
	④生活上の困難に直面する男女への支援	31 ひとり親家庭福祉医療費の助成（再掲）	市民課	・母子家庭等の母及び児童、父子家庭の父及び児童に福祉医療費受給者証を交付し、保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。 ・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載します。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。	・母子家庭等の母及び児童 対象者数：438人（R7.3末） 助成額：19,482,860円 ・父子家庭の父及び児童 対象者数：18人（R7.3末） 助成額：814,257円 ・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載しました。 ・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。	B
		32 児童扶養手当の支給（再掲）	福祉支援課	広報紙やホームページを通じ、制度の周知を図ります。	広報紙やホームページにおいて、制度の紹介を継続的に行いました。 受給者数：173人（R7.3月末時点）	B
(4) 生涯を	①包括的な健康支援のための保健・医療の充実	1 母子保健施策の充実・推進	健康支援課	・妊娠中の相談（電話・来所含む）を継続すると共に、庁内関係機関や出産予定の病院等と連携を図り、包括的に妊娠期の家庭を支援します。 ・出産後早期から助産師による電話や訪問による子育ての支援を行います。 ・乳幼児健診や教室などで、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士及び発達相談員等の専門職から子育てに関する支援が受けられるよう体制を継続します。 ・子育て支援センターや幼児園等と情報交換を行い、兄弟姉妹を含めた家族への子育て支援を行うよう連携します。	・妊娠中の相談（電話・面談含む）を継続すると共に、庁内関係機関や出産予定の病院等と連携を図り、包括的に妊娠期の家庭を支援しました。 ・出産後早期から助産師による電話や訪問により、子育ての支援を行いました。 ・乳幼児健診や教室などで、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士及び発達相談員等の専門職から子育てに関する支援が受けられるよう体制を継続しました。 ・子育て支援センターや幼児園等と情報交換を行い、兄弟姉妹を含めた家族への子育て支援を行うよう連携しました。	B
		2 乳幼児健診・教室の実施	健康支援課	こどもの成長に応じたタイミングで、乳幼児健診・教室を開催し、専門職（保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員等）による子育て支援が受けられるよう体制を継続します。	こどもの成長に応じたタイミングで、乳幼児健診・教室を開催し、専門職（保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員等）による子育て支援が受けられるよう体制を継続しました。	B
		3 乳がん・子宮頸がんに関する正しい理解の啓発と健診の実施	健康支援課	広報紙やホームページのほか、協定を締結している保険会社と協力して、がんに関する啓発を行います。各種がん検診を実施します。	広報紙やホームページのほか、協定を締結している保険会社と協力して、がんに関する啓発を行いました。各種がん検診を実施しました。	B
		4 小児救急医療体制の充実及び情報提供	健康支援課	・もとす広域連合休日急患診療所や広域総合病院との連携により、休日・夜間医療体制や小児救急医療体制の充実を図ります。 ・母子保健事業実施の機会に、夜間や休日に相談できる機関や医療機関の情報を提供します。 ・子育て支援サイト「もといくネット」で「小児救急電話相談#8000」の掲載を行います。	・もとす広域連合休日急患診療所や広域総合病院との連携により、休日・夜間医療体制や小児救急医療体制の充実を図りました。 ・母子保健事業実施の機会に、夜間や休日に相談できる機関や医療機関の情報を提供しました。 ・子育て支援サイト「もといくネット」で「小児救急電話相談#8000」の掲載を行いました。	B
		5 相談窓口の設置	健康支援課	・児童福祉機能と母子保健機能を持ち合わせた「こども家庭センター」を窓口として設置します。	・児童の福祉に関する相談や支援、保護者や家庭への支援等を目的とした「こども家庭センター」を福祉支援課内に設置し、相談窓口として周知しました。 ・乳幼児相談や発達相談、助産師相談など、母子保健に関する相談の機会を設け、子育て家庭に周知しました。 ・健康相談日を設けると共に、電話や窓口等で随時健（検）診後の生活改善等に関する相談に応じました。	B
		6 各種健診（検診）の実施	健康支援課	生涯を通じた健康増進を図るため、青年から後期高齢者までの各ライフステージに沿った健康診査やがん検診を実施します。	生涯を通じた健康増進を図るため、青年から後期高齢者までの各ライフステージに沿った健康診査やがん検診を実施しました。	B

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性		具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
通じた健康支援		7	性と生殖に関する正しい知識の理解と支援	企画広報課 健康支援課	＜企画広報課＞ 生理の貧困について、県の支援事業サイトのリンクをホームページに継続して掲載します。 ＜健康支援課＞ 保険適用とならない特定不妊治療に限り、治療に要した費用の一部を助成し、相談体制を継続します。	＜企画広報課＞ 県の支援事業サイトのリンクをホームページに追加するとともに、本庁舎1階情報コーナーに県の生理用品の配布に関するチラシを設置しました。 ＜健康支援課＞ ・保険適用とならない特定不妊治療に限り、治療に要した費用の一部を助成し、相談体制を継続しました。 ・プレコンセプションケア（妊娠を計画している女性だけでなく、男女とも性や妊娠に関する正しい知識を身につけ健康管理を行うケアのこと）の概念を、令和7年度からの「母子保健計画（第三次）（計画年度令和7～11年度）」に盛り込みました。	B
	②心身の健康づくり	8	スポーツイベント等の開催	社会教育課	ほたる祭り中止により今年度の実施は見送られましたが、代替となるスポーツイベントを検討中です。市民運動会は各地域ごとで実施する方針のまま継続し、地域住民にスポーツ活動の場や機会を提供します。	令和6年10月6日～11月3日の期間に市民運動会を実施しました。 根尾300人・本巢1400人・糸貫（席田・土貴野・一色小）1750人・真正1650人（※人数は推定参加者数）	B
		9	生涯にわたる健康づくり	社会教育課 健康支援課	＜社会教育課＞ 市民が気軽に参加し、誰もが気軽に参加できる健康づくりの活動ができるような大会の充実を図ります。 ＜健康支援課＞ 本巢市健康ポイント事業や室内温水プール「ゆ～みんぐ」を活用した健康づくりを支援します。	＜社会教育課＞ 【MOTOSU-FREE10】 令和6年6月29日開催 ゴール時間とゴール会場（もとまるパーク）が決まっているだけで、スタート時間、スタート場所、走る（歩く）コース（約10km）は自由に決めることができるランニングイベントです。ゴール後は、参加者同士が走ったコースなどを交流できるgatherを開催しました。参加者140名 【もとす遊RUN】 令和6年10月5日開催 スタート地点の樽見駅まではもとす遊RUN特別列車が運行し、車内で簡単なウォーミングアップや車掌による観光ガイドが行われました。10km・5km・1kmの3コースを設け、参加者は根尾地域の自然を満喫しました。参加者212名 【第2回根尾谷淡墨桜浪漫ウオーク】 令和7年3月8日開催予定⇒積雪の影響で開催中止 参加申込者762名 ＜健康支援課＞ 本巢市健康ポイント事業や室内温水プール「ゆ～みんぐ」を活用した健康づくりを支援しました。	B
プランの推進体制と役割分担							
①プランの周知	1	広報紙・ホームページなどによる周知	企画広報課	ホームページでプランの実施状況を公表することで、プラン実施の進捗状況の周知を図ります。	プランの実施状況を更新し、市ホームページで公表しました。	B	
	2	事業所・自治会などへの周知	企画広報課	「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を通じて、事業所などに対してプランの周知を図ります。	市内企業へ、結婚・子育てアドバンス企業認定制度について、市内178社、商工会に送付し、市内商工事業者への周知を図りました。	B	

第4次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	担当課	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施内容	令和6年度 達成度
②庁内推進体制の構築	3	本巢市男女共同参画推進会議の開催	企画広報課	「本巢市男女共同参画推進会議」を開催し、各部局へ各課のプラン進捗状況について情報共有し、改善できることから取り組んでいくよう依頼します。	8月に「本巢市男女共同参画推進会議」を開催し、各課のプラン進捗状況を報告し、改善できることから各課で取り組むよう依頼しました。	B
③市各種行政計画との連携	4	市各種行政計画との連携	関係各課	＜企画広報課＞ 「本巢市男女共同参画推進会議」を通じて男女共同参画プランについて各課に意識付けを行い、計画策定や更新時においてはプランとの整合を図るよう周知します。	＜企画広報課＞ 8月に「本巢市男女共同参画推進会議」を開催し、男女共同参画プランについて各課に意識付けを行い、各課の計画策定や更新時においてはプランとの整合を図るよう周知しました。	B
④進捗状況の検証	5	各施策の進捗状況の検証・改善	企画広報課	プランの進捗状況の結果をホームページに掲載します。また、推進会議にて進捗状況を報告し、今後の施策推進に努めます。	各部署におけるプランの進捗状況を調査し、取りまとめた結果をホームページに掲載しました。また、庁内で結果を共有し、施策の推進管理の徹底を依頼しました。	B
⑤情報収集	6	要望等の募集	企画広報課	講座やセミナー等を実施する際は、参加者に対しアンケートを実施し、幅広い年代の意見を聞きます。	女性の再就職を支援する講座でアンケートを実施し、アンケート結果を翌年度実施する講座に反映しました。	B
	7	国・県計画や関係法令などの改正状況の把握	企画広報課	県及び関係機関との連携を図り、プランの内容を点検し、必要に応じて見直しを行います。	プランを見直すほどの改正はありませんでした。	D